

一 読書会 大蔵省駈出し時代

私が大学を卒えて大蔵省に入ったのは、昭和十一年の四月十日であつた。新調の洋服に希望の胸をふくらませた十人の新入学士は、大蔵省で勢揃いして大蔵大臣官邸に行つた。同期には大蔵省主計局次長宮川新一郎、銀行局検査部長福田久男、国税庁調査査察部長篠川正次、名古屋税関長小林英二、門司税関長中平栄利、大蔵省税関部長山下武利、名古屋国税局長磯田好祐、故若槻克彦等の諸君がいた。時の蔵相は馬場鑓一氏であつたが、馬場さんは愛想のよくない表情で、一同に次のような訓示をされた。

「諸君は大学を卒業したのだから、学問をするのはこれでおしまいだという心根であつてはならない。これから本当に学問を始める意気込みでなければならぬ。英語では卒業のことをコメントメントというが、これはいみじくもいった言葉だ」というような意味のものであつた。

次いで秘書課長の部屋で、先輩の見習学士と初の顔合せを行つた。その時、最先に入つて来て、大蔵省の美しい伝承を縷々説明し、新人の守るべきエチケットを話してきかせた人があつた。その人が、われわれより二級上の橋本竜伍氏であつた。橋本さんは、途中で官を捨てて政界に進出

され、先年厚生大臣をやっていたが、例の遺家族援護問題で、時の内閣と意見が合わなかったの
で、潔く職を捨てて、有名になった人である。現在私は政界の先輩として日夜兄事している。

その当時大蔵省では、読書会といって、若い学士が共通の教材を中心に、議論を闘わしたり一
緒にピクニックをしたりして、お互いの切磋琢磨を計ると同時に、親睦を深める集りがあった。
マルクスの経済学批判、ヒルファアーデングの金融資本論、ワーゲンマンの景気変動論、山田盛太
郎の日本資本主義分析、ケインズの貨幣論等は、われわれが読書会で繙いた本であった。

当時大蔵省に香川鉄蔵という古い囑託が居られた。帝大の文科を中途で退学した人で、諸外国
の言葉をよくし、直情径行で、いい加減なことの嫌いな正しい人であった。若い学士連中からは、
敵父の如く畏敬されていた。例えば、大蔵省の財務月報（現在の雑誌「財政」の前身）に偶々書
評などを書くとき、割引のない敵しい批判を香川さんから受けて、顔が赤くなることが度々あった。
石渡荘太郎、賀屋興宣、青木一男等という大先輩連も、この香川さんにかかつては、何の遠慮も
なくきびしくやつつけられていたものである。

若い学士の仕事は、各局における外国の財政事情の調査が主であった。英語や独逸語の雑誌や
資料を翻訳して、政策立案の参考資料にするためであった。また時々上司より調査物をいただく
こともあった。つまりこれといった専務の流れの一環を受持つというようなことではなく、調査

の傍ら事務の見習をするというのが、若い学士の仕儀であった。高等官は定刻より若干遅れて出勤し、また出勤簿には捺印しないのが例であったが、われわれは必ず定刻に出勤し捺印もした。昼食がすむと一同は、宮城に沿ったお堀端を散歩したり、有名な桂珠子のいた「桂」という玉突屋で玉突きに興じたりしたものである。一週に一度は「珍万」などで昼食を共にしたものである。

昼食と言えば、当時の大蔵省の食堂には、「雪」と「松」の二つの規格の食事があった。雪は三十銭で、料理の他に、果物とコーヒ―が添えられていた。高等官食堂では例外なくこの雪が摂取されていた。松は極めて粗末な一品料理で、値段は十銭であった。ところが、われわれ見習の中で、時には堂々と雪料理をとっている者がいた。不思議に思っていると、暫くして、その人から結婚式の案内状が届いてくるのが、例のようになった。新婚前の栄養摂取ということが、こういう形で殆んど例外なく行われたことは、面白いことだった。

毎年七月には、大蔵省に大異動が行われる。二年学士の連中が、税務署長とか専売局の副参事に任命されて、巢立つて行くと、一年学士の責任が重くなってくる。しょっちゅう玉突や麻雀に興じているわけにも行かなくなる。またそろそろ恋人ができたり、家庭をもつものも出てくる。そして必ず出席していた読書会に怠ける者も出てくる。かくて徐々に俗物になって行くわけである。

毎年春秋二回には、「大蔵省少壮学士会」の各局對抗野球大会が開かれる。昭和二年から連綿と今日まで、その伝統が継承されている。この野球大会が始った頃の紅顔の青年学士は、今日ではもう六十歳近くにもなつて、白髪を蓄えている人もいる。そこで戦時中何時の間にか「少壮」という字が削られたが、更に終戦後になつて「学士」という階級性をもつた言葉が削られたので、この会の名称は、単なる「野球会」になつてしまつた。しかしそれでも今なお当時の少壮(?) 学士が、硬化した筋骨に鞭あてて、その勇姿(?) を、春秋二回の大会には見せてくれる。勿論現役とOBを含めての野球戦である。この大会では、優勝チームや打撃王や敢闘選手に対する賞品が、大蔵大臣から与えられることになつてゐるが、その他に珍プレー賞というのが特に附加される。ボールを打つて一塁に走る代りにいきなり三塁のベースをとつた人がいた。本人は一向平気であるので、野球のルールを話して聞かすと、「なあに、本塁からの距離は一塁と同じではないか」と仰言る。そのプレイヤーは、たしか終戦内閣の大蔵大臣だった広瀬豊作氏であつたように思う。こういう種類のプレーが謂わば珍プレー賞にありつくわけである。

当時の大蔵省は別名「電気局」と称されていた。夜遅くまでよく仕事をやるからである。予算編成期に係員が夜遅くまで勤務するのは当然としても、普段の場合でも、夜の十一時、十二時になるのは平気であつた。課長や局長が居残るとなれば、われわれ末輩までも、早々帰る訳にはま

いらないので、仕方なくおつき合いをしたものだ。親子井か何かを一同で平げて、資料の検討や法令の整備を急ぐのであった。

日本は、その当時準戦時体制を整えつつあったし、財政政策も、高橋蔵相の所謂「健全財政」から脱皮して、革新的な財政政策の立案にとりかかっていた。所謂「馬場財政」は、広田内閣の退陣と共に、日の目を見ないで埋れてしまったが、その根本の思想は、昭利十五年の税制改革に復活されたし、戦後に行われた「財産税」などの萌芽も、馬場財政には既に孕胎されていた。そういう事務が繁忙を極めるので、つい夜遅くまで働かねばならない破目になったのである。

「歴史は夜造られる」という名句がある。大体、昼間における人間の行動は、虚飾でなくんば虚偽が多いものである。沈々と更けわたる夜になると、案外人間は正直になつて、素肌を見せてくれるものである。予算の折衝が、夜半になつて、或は東の空が明け初めた頃になつて漸く妥結に至る所以のものもこうした人情のせいかも知れない。それにしても、超過勤務手当を考えることもなく、当時の大蔵省はよく働いたものである。

昭和十二年七月一日、支那事変の始まる一週間前、一年三カ月間の見習を終えて、私は司税官に任命され、二十七歳の若さで、横浜税務署長を拝命したのである。御多聞に洩れず、私もその年の四月十五日に結婚していたので、新妻を連れて七月七日支那事変勃発の日に、都より程近い横浜に赴任したのであった。(昭、二八・八)

二 税 務 署 長 税務官僚横すべり今昔

私が税務署長になった頃の、わが国における税務官吏の数は一万一、二千名程度であったし、私の預った横浜税務署の職員はたしか八十七名であったと思う。今日の税務官吏の数五万余に比して今昔の感が深い。

庶務課長は岩手県生れの高橋さんで五十一歳。随分お酒が好きであった。「禿頭に悪人なし」といわれているが、その高橋さんも禿頭であった。大学在学中の長男を筆頭に発育盛りの子供を抱えて高橋さんの家計は余程苦しかったと見えて、私の在職中彼のネクタイは春夏秋冬を通じて一本であった。庶務課長のこととて、地下足袋と巻脚絆でてくてくと大久保の田舎まで滞納整理に行く後姿をよく見かけたものである。

直税課長の山本さんは、高商出身のインテリで私より先任の司税官であった。頭のよくきれ端麗な相貌の持主であった。その後山本さんは昇進して現在では東京国税局の総務部長であるが、何れ遠くない中にどこかの局長に栄転することであろう。何も知らない署長の私はこの人におん

ぶして、よちよち署長をつとめ上げたようなものであった。

間税課長の 大谷さんは五十二歳で、間税官吏（昔は制服をつけていた）に相応しく厳格な仕事ぶりであった。子供が一人しかなかったし、お酒をたしなむわけでもなかったため、家計上の労苦はあまりないように見受けられた。

由来税務署では、直税関係にハイカラな弾力のある人が多く、間税関係に融通のきかない地味な人が多かった。これは仕事の性格がそのように人柄に影響を与えたものか、それともはじめから直税型と間税型の二種類の型があったのか判らない。恐らくは両方のせいでもあろうか。

昭和十三年の一月一日の新年拝賀式に私は署員一同に訓辞をしなければならなかった。そこで仕方なく私は、行政には、楢円形のように二つの中心があつて、その二つの中心が均衡を保ちつつ緊張した関係にある場合に、その行政は立派な行政と言える。例えばその当時支那事変の勃発と共にすべりだした統制経済も統制が一つの中心、他の中心は自由というもので、統制と自由とが緊張した均衡関係に在る場合に、はじめて統制経済はうまく行くのであつて、その何れに傾いてもいけない。税務の仕事もそうであつて、一方の中心は課税高権であり、他の中心は納税者である。権力万能の課税も、納税者に妥協しがちな課税も共にいけないので、何れにも傾かない中正の立場を貫く事が情理にかなつた課税のやり方である。そのような事を一同に話した思い出が

あるが、当時としては随分とませた事を言ったものだと思う。

当時税務署員の間には、支那事変に因る経済界好調の波に魅力を感じて、民間に転進を策する人が少くない情勢であつた。事実税界から実業界に進出して一流の実業家に立身していた人も相当あつた。昇進の限界が見えすいて薄給の中に激務にたずさわる自分自身に愛想をつかし、何等かの転機の到来を待望している心情もわからないものではなかつた。

事実私のところへ、二、三の署員が夫々やってきて、「もう辞めさせて頂きたい」という申出があつた。そこで私は、何れの人にも軽卒な動機で一生をあやまる事のないように戒めたのである。「なるほど貴方の気持はよく判ります。現在税界出身で実業界に揺るぎない地歩をきずかれました方も二、三に止らない事を私も知っております。しかし彼等は極めて少数の幸運児であつて、実業界に出た多くの人が事志とちがひ失意の境涯におられることも同時に思い併せておかなければならないと思います。そして得意の人々は貴方の眼につくが、失意の人々は貴方の目にとまりにくい状態だと私は思います。なるほど特定の会社から勧誘があることは推察しますが、その会社の多くは、いわば脱税の便宜手段といつては語弊がありますが、少くとも税務署に顔をきかせるために貴方の入社を迎えるのであつて、貴方の手腕や人格が会社本来の仕事の発展に永く寄与するからお迎えするのでは恐らくあるまいと思われませぬ。一、二年はチャホヤしてくれませぬが、

貴方の技術を撰取し吸収してしまうか、貴方の税界に対する顔の効能が、友人の転勤その他によつて減退してくると、貴方は会社の厄介者にされかねないと思います。一生の仕事の切換えといふことは、軽卒にきめない方がよいし、氣心の判つた仲間同士と氣兼ねなく働き抜いて、一応税界を卒業する頃に、大きい税界全体の推薦で、転進を計る方がよろしいではありませんか」といふ具合に自重を促したものである。

ところが、私の説得の甲斐もなく、遅かれ早かれその人達は税界を捨てた。しかしその後の足どりは必ずしも順調とは言えず、或人は結局税界にもどつてきたし、或種の事件に問われて日陰者のようになつた人もあつた。生涯を託した仕事は滅多に変えるものではないと思う。

三 東北人とどぶろく

昭和十三年七月一日、横浜税務署長であった私は、仙台税務監督局（現国税局）の間税部長に転勤を命ぜられた。発令の日から一週間程して単身仙台に赴任した。赴任する日は生憎京浜地帯が大洪水で、東京横浜間の交通も杜絶し、昔の大井川の渡しのようにパンツ一つになってトラクを頭上にかついで六郷川を渡つたものである。

仙台は、杜の都と言われるだけに静かな住みよい街である。軍人と役人が多い街で、軍人や役人が一向にもてない大阪などに比べて、仙台では、これらの渡り鳥を大切にしてくれるので、仙台での役人生活は寧ろ恵まれた方であった。

私の仕事は、間接税（酒、織物、揮発油、砂糖、印紙その他にかかる消費税）に関するものであった。ところが東北地方はこれといって大きい工場もなければ民度も高くないので、間接税の財源も多くはなかった。唯お酒だけは、秋田、岩手、宮城、山形等、相当天下に聞えた銘醸地を抱えていたので、酒の税金が一番大きい財源であった。

ところが、仙台局に於ては、普通の酒税の仕事の他に、他の局には見られない特異な仕事があ

った。それは「酒の密造の取締り」という仕事であった。これは、大げさに言えば税務官庁の所管事項を外れた仕事で、どちらかと言えば、政治的な仕事であり、衛生的見地からも、社会風教上の観点からも、或は又、社会政策的立場からも、色々の問題を含んだ奇妙な仕事であった。そこで大蔵省としても、仙台局の間税部長の人選には、相当気を配っているとの事であった。当時東京税務監督局の直税部長として署長である私を指導する立場にあった池田勇人氏が、私をこのポストに推薦したのだということ、後になって、本人から直接聞いた。

東北地方は、何といつても土地が広く、人口も疎らで、且つ寒い田舎である。米だけの一毛作地帯がその大部分である。豆腐屋に一里、酒屋に三里という土地柄である。しかも作るものは米に限られている。その上に寒いから、労働の後でアルコールを嗜むことは、疲労回復の上からも採暖のためからも、当然すぎる程当然である。そこで酒の密造（といつても大部分がお百姓さんの造る「どぶろく」である）が、他の地域より多いということになったのも無理からぬ話である。

終戦後の物資不足の時代には、御多分に洩れず、お酒も非常に、不足であったので、独り東北地方だけでなく、全国津々浦々に迄、「どぶろく」の密造が行われたものだ。暖い四国地方においても、その頃は、どぶろくをよく見受けた。しかし戦前では「どぶろく」の密造ということとは、珍らしいことであつた。当時の大蔵省の統計によると全国における酒類密造犯の検挙件数の約八

割を東北六県が占め、その又八割を秋田県と岩手県が占めていた。

大蔵省としては、国庫収入の約二割を占める酒の税金を確保することが、財政の切盛りにとって大切であると考えるのは無理もない。従って、酒税法には、酒の製造販売は、これを免許営業として、官の厳重な指導と監督の下に置き、酒税の確保を期している。密造というのは、無免許の製造であり、従って酒税も亦納めないものをいうのであるから、これを大蔵省が取締るということも亦当然なことである。

ところが、東北地方では、前述のように気候風土やその社会的経済的諸条件が、「どぶろく」の密造を容易にするので、ずっと以前から東北の密造は有名な話であつたし、大蔵省も、東北に対しては特にその取締に苦心をしていたものだ。そこで、仙台局にはこの密造取締のために特別の係を設けて、その取締に當っている。私がお預りした間税部の要員は、たしか三百名程度であつたが、その中百名余りが、「どぶろく」退治専門の官吏であつた。彼等は一般の人々からは、だかつのように嫌われ、おまけに伊藤永之介氏の鋭筆によって人非人のように取扱われた因果な人々である。中には一生この仕事ばかりをしている人もいて、一里も先から「どぶろく」の臭いをかぎつけることができるという特異な技能に恵まれた人もいた。

密造の検査は、大抵人々がまだ目醒めぬ未明に目的地に行つて、一集団の官吏が、一軒一軒し

らみつぶしに張り込むのが普通のやり口であった。一人一人が必ず鉄の杖を持っていて、野菜畑でも、何処でもこれをさし込んで、かめのありかを探つたものである。裏口からいきなり台所に入つて、瀬戸物の容器や樽の臭いを嗅いで、調べるものもある。つかまれば、型通りに聴取書をとられ、捺印させられて、少くない罰金を科せられるが、重いになると体刑に処せられる場合がある。そのために小牛を売るのはよいとしても、可愛い娘を売るといふ哀話も時折耳にしたし、働き盛りの男に刑務所に這入られては、一家の糊口をしのぐのに因るといふので、老人をわざわざ犯人に仕立てるといふ悲劇も生んだのである。

元來取締というようなはげしいことの好きでない私は、この問題に大いに苦しんだ。そこで私は取締以前の問題をほぐさなければ、到底この禍根を根絶する、或は少くすることが出来るものではない。幸に、「酒類密造矯正会」という一つの啓蒙運動をやる組織が秋田県と岩手県に組織されていた。会長を知事とし、委員にその県の経済部長、学務部長、警察部長、主席判事、次席検事、間税部長たる私を当て、税務監督局長、地方裁判所長、検事正を顧問とした。そして年に一回、総会を開いて、市町村長や学校長その他有志の意見を聴き、同時に、その人達の力によつて、事前に密造を矯正しようとしていたのである。その矯正会を私は他の四県にも組織し、総会に出席する人々もなるべく広く各界からとるよつに改めた。

ところが、この会に集る大抵の人々は、密造は国庫の収入をおびやかすからいけないとか、「どぶろく」を呑むと怠け者になって家計を危くするし、惹いては地方財政の困窮に拍車をかけるから困るとか、或は、社会風教上、国民の保健衛生上よくないから大いに一致協力して取締るべしというように型通りの演説をして、いわば役所の提灯をもつものが多かった。唯私は、その中で岩手県の千厩小学校の校長先生が、「岩手県では東北本線筋に密造が多く、海岸地帯に少い。これは本線筋に米が出来るからだ。密造矯正の問題も、つまるところこの米を有用に使うかどうか、換言すれば物を大切に正しく使用するかどうかにかかっている。私は、児童に物の使い方の根本を誤らないように、教育上心懸きたい」という意味のことを発言されたのには感服した。

誰も進んで国法を犯そうとする者はない。已むむに已まれぬ事情があるからに違いない。而して犯罪をどう矯正し予防するかの道は、官憲の威圧という手っ取り早い方に依存するよりは、矢張り根本において、手近かなところから辛棒強く教育してかかる方が、速効はないが地道な実効的方法であろうと思う。(昭、二八・八)